

第23期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

計算書類の個別注記表 (2019年3月1日から2020年2月29日まで)

ディップ株式会社

計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.dip-net.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び……………移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法に基づく原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………建物は定額法、建物以外については主として定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3 年～47年

構築物 15年～20年

車両及び運搬具 5 年

工具器具及び備品 2 年～20年

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 返金引当金……………看護師転職サービス「ナースではたらこ」における人材紹介手数料の将来の返金等に備えるため、将来発生すると見込まれる返金額を計上しております。

③ 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

- ④ 株式給付引当金……………株式付与規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当期末において従業員に割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金……………株式報酬規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当期末の在任取締役に割り当てられたポイントに応じて、見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度において貸借対照表の流動資産に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度532,125千円)は、当事業年度においては投資その他の資産の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前事業年度896千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」(前事業年度5,621千円)及び「保険配当金」(前事業年度16,139千円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

3. 追加情報

(株式付与 E S O P 信託制度について)

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与 E S O P 信託」制度を2012年5月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の等級や勤続年数に応じた当社株式を、在職時又は退職時に無償で従業員に交付及び給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式付与 E S O P 信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度110,205千円、1,718,935株であります。

(役員報酬 B I P 信託制度について)

当社は、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬 B I P 信託」制度を2016年8月より導入しております。

(1) 制度の概要

当社が取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式報酬規程に基づき当社取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は株式報酬規程に従い、一定の受益者要件を満たす取締役に対して、毎事業年度における業績指標等に応じて決定される株数の当社株式を退任等による受益権確定日に交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

役員報酬 B I P 信託口が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度221,950千円、74,206株であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行との間で当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	8,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	8,000,000千円

(2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	101千円
短期金銭債務	2,846千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	459千円
販売費及び一般管理費	14,943千円
営業取引以外の取引による取引高	1,780千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加	減少	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	62,000,000株	一株	一株	62,000,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加	減少	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	6,781,164株	1,080,863株	141,534株	7,720,493株

(注1) 変動事由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	1,080,800株
単元未満株式の買取り請求による増加	63株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少	79,000株
株式付与 E S O P 信託口の株式売却又は交付による減少	53,040株
株式付与 B I P 信託口の株式売却又は交付による減少	9,494株

(注2) 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数に含まれている株式付与 E S O P 信託口が所有する当社の株式数は、期首1,771,975株、期末1,718,935株であり、役員報酬 B I P 信託口が所有する当社の株式数は、期首83,700株、期末74,206株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年5月29日開催の第22期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,483,937千円
- ・ 1株当たり配当額 26円
- ・ 基準日 2019年2月28日
- ・ 効力発生日 2019年5月30日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式1,771,975株に対する配当金46,071千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式83,700株に対する配当金2,176千円を含めております。

2019年10月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,512,059千円
- ・ 1株当たり配当額 27円
- ・ 基準日 2019年8月31日
- ・ 効力発生日 2019年11月12日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式1,731,660株に対する配当金46,754千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式77,290株に対する配当金2,086千円を含めております。

② 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2020年4月7日開催の取締役会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 1,626,106千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 29円
- ・ 基準日 2020年2月29日
- ・ 効力発生日 2020年5月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式1,718,935株に対する配当金49,849千円及び役員報酬BIP信託口が所有する当社株式74,206株に対する配当金2,151千円を含めております。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 411,500株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	141,990千円
貸倒引当金	43,161千円
減価償却費	64,042千円
未払費用	225,766千円
前受収益	97,003千円
返金引当金	7,734千円
賞与引当金	78,243千円
株式給付引当金	23,492千円
役員株式給付引当金	30,632千円
資産除去債務	156,485千円
その他	33,761千円

繰延税金資産合計	902,314千円
----------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△114,570千円
前払費用	△4,762千円

繰延税金負債合計	△119,332千円
----------	------------

繰延税金資産の純額	782,981千円
-----------	-----------

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、必要資金については銀行からの借入により調達しており、設備投資等が発生した場合は、必要に応じて長期借入により資金調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことでリスクの軽減を図っております。また、長期貸付金は貸付先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に財務状況を把握することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。なお、当事業年度末現在、借入残高はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

	貸借対照表計上額 (千円) (※1)	時価 (千円) (※1)	差額 (千円)
① 現金及び預金	19,241,526	19,241,526	－
② 受取手形	4,758		
③ 売掛金	5,799,156		
貸倒引当金(※2)	△127,595		
	5,676,318	5,676,318	－
④ 長期貸付金	300,000	305,906	5,906
資産計	25,217,845	25,223,751	5,906
⑤ 買掛金	(254,604)	(254,604)	－
⑥ 未払金	(3,404,538)	(3,404,538)	－
⑦ 未払法人税等	(2,648,750)	(2,648,750)	－
負債計	(6,307,893)	(6,307,893)	－

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

① 現金及び預金 ② 受取手形 ③ 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期貸付金

この時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑤ 買掛金 ⑥ 未払金 ⑦ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)(※)
関係会社株式	2,117,219
その他有価証券	4,194,419

(※) 市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められます。

なお、当事業年度において、その他有価証券について2,758千円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金	19,241,526	—	—
受取手形	4,758	—	—
売掛金	5,799,156	—	—
長期貸付金	—	225,000	75,000
合計	25,045,440	225,000	75,000

9. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資等の金額	1,981,044千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,316,969千円
持分法を適用した場合の投資損失の金額（△）	△489,863千円

10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末残高 (千円) (注2)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	アルト株式会社 (注1)	なし	取引先	販売代理 (注3)	11,331	売掛金	1,407

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) アルト株式会社は、当社役員の近親者が議決権の過半数を所有しております。
(注2) 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。
(注3) 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 563円13銭
(2) 1株当たり当期純利益 183円80銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 183円76銭

(注) 1株当たり情報の算定に用いられた普通株式の発行済株式総数及び期中平均株式数からは、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式の数（当事業年度末1,718,935株、期中平均株式数1,747,609株）及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式の数（当事業年度末74,206株、期中平均株式数79,318株）を控除しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※ 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。